

音楽、テレビ、映画制作の方針：付録 J

最近の更新（変更は黄色で強調表示されています）

5/27/2021: ワクチン接種完了者向けの検査のガイドラインを更新しました。

COVID-19 の症例率、入院数、及び死亡数は減少し、安定しています。しかしながら COVID-19 は引き続き地域社会に高いリスクをもたらしているため、すべての市民と企業が予防策を講じ、拡散のリスクを軽減するためにその運営や活動を変更することが必要とされます。

ロサンゼルス郡が州内の経済活動再開に向けた新たな枠組みの「Tier：黄色」に入ったため、本手順は、いくつかの地域の活動に特化した制限を解除するために更新されました。企業は慎重に運営を変更し、本手順に記載されている要件を遵守して、事業運営に於ける COVID-19 の潜在的な拡散を軽減する必要があります。

本手順及び以下の要件は、音楽、テレビ、及び映画制作に特化したものです。州が音楽、テレビ、映画制作に課す条件、及び労使間の合意に加え、これらの種類のビジネス、音楽、テレビ、及び映画制作産業のチェックリストに記載されている条件にも準拠する必要があります。

1 回または期間限定の特別イベントまたは公演である作品は、予定されているイベントの開催日の少なくとも 10 営業日前に、評価を受けるためにイベント安全計画を提出する必要があります。計画書は、公衆衛生局 LiaisonCOVID19@ph.lacounty.gov 宛に電子メールで提出してください。安全計画には、イベントの詳細な説明、公衆衛生局、付録 J に記載されている指示事項のチェックリストに記入したもの、概要図、及びイベントを安全に実施できるようにするために公衆衛生局を支援しうる追加情報を含める必要があります。

屋外ライブイベントまたはパフォーマンスの制作会社は、ロサンゼルス郡公衆衛生局（DPH）の [屋外での着席式ライブイベント及びパフォーマンスに関する再開手順](#) にも準拠する必要があります。屋内ライブイベントまたはパフォーマンスの制作をする場合は、ロサンゼルス郡公衆衛生局の [屋内着席式ライブイベント及びパフォーマンスに関する手順](#) にも準拠する必要があります。

音楽、テレビ、または映画制作のオーディエンスは、付録 Z 及び Z-1 として衛生担当官命令に添付されている屋内及び屋外での着席式ライブイベントの手順に従う必要があります。音楽、テレビ、または映画制作のプロデューサーが、雇用または非雇用のオーディエンスに対する付録 Z または Z-1 の要件から逸脱することを希望する場合、プロデューサーは公衆衛生局から書面による許可を得る必要があります。リクエストは、制作の少なくとも 14 日前に、LiaisonCOVID19@ph.lacounty.gov から公衆衛生局に提出しなければなりません。

音楽、テレビ、映画制作の運営に関連する以下の追加の手順にも従う必要があります。

- レモーションとバー
- 小売承認
- オフィス
- 倉庫と製造
- 建設

注：本文書は、追加情報やリソースが入手され次第更新されることがあるため、定期的にロサンゼルス郡のウェブサイト <http://www.ph.lacounty.gov/media/Coronavirus/> をアクセスして、本文書が更新されていないかご確認ください。

本チェックリストの内容

- (1) 職場に於ける従業員の健康を保護するための方針と実践
- (2) 物理的距離を確保するための対策
- (3) 感染防止対策
- (4) 従業員及び市民とのコミュニケーション
- (5) 重要なサービスへの平等なアクセスを確保するための対策

施設が再開手順に取り組む際、これら5つの重要点を考慮する必要があります。

本指導書の対象となるすべての事業は、以下に記載されているすべての可能な対策を実施し、対策が実施されていない場合は、それが適用されていない理由を説明する必要があります。

事業名:

施設住所:

投稿日:

**A. 職場に於ける従業員の健康を保護するための方針と実践
(施設に該当するものをすべて選択)**

- 在宅勤務で職務を果たせる従業員には、在宅勤務が指示されている。
- 職場のCOVID-19コンプライアンス担当者(C19CO)または担当者が指定されている。C19COは、COVID-19安全手順の確立と実施、手順に関するスタッフのトレーニング、及びコンプライアンスの監視を担当する。可能であれば、感染管理の経験を持つ専門家に相談して、新しい音楽、テレビ、映画制作向けの感染管理手順を作成及び確認し、既存の手順については改訂を行う。C19COは通常、専門家に相談する。C19COは、従業員に作成されたすべての記録のプライバシーを管理及び保護する。C19COは、制作作業が行われる際、特に現場またはロケーションで撮影を行う場合に、可能な限り現場に立ち会う。C19COは以下のサポートを行う。
 - 職場到着時の従業員、ベンダー、訪問者の健康診断プロセス。記録は常に非公開とし安全に管理する。
 - COVID-19関連の手順を改善するための苦情と提案の管理。
 - 物理的距離、感染管理、及び消毒を保証するためのすべての作業に関する手順とワークフローの整備。
 - COVID-19の症状と一致する兆候のある従業員、及び/またはCOVID-19の検査で陽性となった従業員のための手順。
- 職場は、フェイスマスク、手指消毒剤、消毒剤、及び(必要に応じて)手袋、移動式手洗いステーション、及びその他の機器と備品を含む、仕事に必要なすべての個人用保護具(PPE)と感染防止用品を提供している。
- すべての従業員と訪問者は、制作現場でフェイスマスクの着用が許可されていない場合を除き、他の人と接触するときは常に適切なフェイスマスクを着用する。
- 脆弱なスタッフ(65歳以上、慢性疾患のある人)には、可能な限り在宅勤務で行うことができる作業が割り当てられている。
- すべての従業員は、COVID-19と一致する症状がある場合、COVID-19検査で陽性と判定された場合、またはCOVID-19感染者に曝露した場合、出勤しないように指示されている。従業員は、[自己隔離と検査](#)に関する公衆衛生局の指導書に従わなければならないことを理解している。
- LACDPHの[入場時のスクリーニングのガイダンス](#)に準拠して、従業員、ベンダー、請負業者、配送担当者及びその他のサポート担当者が職場に入る前の症状確認を行っている。症状の確認には咳、息切れ、呼

吸困難、発熱または悪寒の有無、**味覚や嗅覚の喪失の新たな発症**、及びその個人が現在隔離・検疫命令下にあるかどうかを含む必要がある。これらの確認は遠隔か、従業員の出勤時に直接行うことができる。可能であれば職場で検温も行う。

- 症状確認で陰性の場合（クリア）。過去 10 日間に症状がなく、既知の COVID-19 症例との接触がない場合は、その日の入場及び勤務が許可される。
- 症状確認で陽性の場合（クリアしない）
 - その個人が COVID-19 のワクチン接種を完了¹しておらず、過去 10 日間に既知の COVID-19 症例と接触した場合、または現在検疫命令を受けている場合、その個人は敷地内への立ち入りはできず、自宅で検疫するために直ちに帰宅させる。ph.lacounty.gov/covidquarantine に掲載されている検疫の手順を提供する。
 - その個人が上記の症状のいずれかを示しているか、現在隔離命令を受けている場合、その個人は敷地内への立ち入りはできず、自宅で隔離を行うために直ちに帰宅させる。ph.lacounty.gov/covidisolation に掲載されている隔離手順を提供する。
- 従業員の自宅待機を財政的に容易にする受け取り可能な雇用主への政府支援の休暇給付に関する情報が提供されている。[2021年のCOVID-19補足有給病気休暇法](#)に基づく従業員の病気休暇の権利を含む、病気休暇及びCOVID-19に関わる労災補償を支援する政府の[プログラム](#)に関する追加情報をご参照ください。
- 従業員の在宅勤務の機会を増やすために、作業プロセスは可能な限り再構成されている。
- 検査

- **核酸増幅（NAAT）検査（ポリメラーゼ連鎖反応（PCR）など）による SARS-CoV-2 ウイルスの雇用前検査は、短期または1回のみを含むすべての音楽、テレビ、映画の制作に要求される。その際、検体の採取は就労開始前48〜72時間以内に行われなければならない。**
- **進行中の制作では、少なくともすべてのキャスト、タレント、パフォーマー、クルーの毎週の NAAT 検査が必要とされる。**
- **フェイスマスクを着用し、濃厚な接触シーン、特に叫んだり歌ったりするなど、リスクの高い活動に従事するキャストやパフォーマーは、週に1回以上 NAAT 検査を受けることが推奨される。**
- **スクリーニング検査は、次の場合には推奨されない。**
 - **COVID-19²のワクチン接種を完了しており、かつ無症状の人。スクリーニング検査の免除を受けるには、COVID-19 に対するワクチン接種を完了した証明を示す必要がある。**
 - **過去 90 日以内に検査機関で確認された COVID-19 から回復し、かつ無症状の人。スクリーニング検査の免除を受けるには、検査機関で確認された COVID-19³ 感染から回復した証明を示す必要があります。**

すべての検査プログラムは雇用主の責任であり、医療専門家の指導を受ける。

- 1名以上の従業員が検査で陽性判定であった、または COVID-19（症例）の症状と一致する症状があ

¹接種を 2 回受ける必要のあるワクチン（Pfizer-BioNTech または Moderna 製）の場合、2 回目の接種を受けてから 2 週間以上、またはワクチンを接種が 1 回で済むワクチンの接種を受けてから 2 週間以上経過している（Johnson & Johnson [J&J] / Janssen 製）人が、ワクチン接種完了者とみなされます。

²接種を 2 回受ける必要のあるワクチン（Pfizer-BioNTech または Moderna 製）の場合、2 回目の接種を受けてから 2 週間以上、またはワクチンを接種が 1 回で済むワクチンの接種を受けてから 2 週間以上経過している（Johnson & Johnson [J&J] / Janssen 製）人が、ワクチン接種完了者とみなされます。このガイダンスは、世界保健機関（アストラゼネカ/オックスフォードなど）によって緊急使用が許可されている COVID-19 ワクチン（アストラゼネカ/オックスフォード製など）にも適用されます。ワクチン接種の証明書は本人が保管し、スタッフが収集または文書化することはありません。スタッフは、その個人のスクリーニング検査の免除の証明を確認したことを文書化する必要があります。

³以下の書類が過去の COVID-19 感染（以前のウイルス検査の陽性結果）、及び過去 90 日以内の隔離の完了の証明として受領されます。写真付きの身分証明書と、過去 90 日以内（10 日前以内を除く）、陽性の COVID-19 抗原または PCR 検査結果の紙またはデジタルコピー。その個人は勤務を再開する前に、[隔離の要件](#)を完了している必要があります。検査結果は本人が保管し、スタッフが収集または文書化することはありません。スタッフは、その個人のスクリーニング検査の免除の証明を確認したことを文書化する必要があります。

ると知らされた場合、雇用主はロサンゼルス郡が要求する指導書に従って、以下を含む対応計画を立てる。

- 病気の従業員を直ちに帰宅させる。呼吸困難、胸部の圧迫や痛み、唇の血色が悪い、または混乱しているなど重篤な病気の症状がある場合は、911に電話する。この従業員は自分の症状について医師に相談し、COVID-19検査の必要性を判断する。
 - 従業員は、解熱剤を使用せずに発熱が解消してから少なくとも24時間経過し、症状が始まってから最低10日間症状が改善するまでは、職場に復帰することはできない。
 - 自覚症状がなくとも、SARS-CoV-2ウイルス検査で陽性であった従業員は、検査用検体が採取された日から10日が経過するまでは職場に復帰することはできない。
 - 可能であれば、在宅勤務できるようテレワークまたは他の方法での代替作業オプションを検討する。
 - 病気の従業員または感染した従業員が触れたすべての場所の洗浄と消毒を行う。
 - 病気の従業員と濃厚接触したキャスト、クルー、ベンダー、その他の人を特定する。濃厚接触者の定義と取るべき行動については、検査に関するガイド (<http://ph.lacounty.gov/covidquarantine>) を参照する。病気の従業員の名前を開示してはならず、医療のプライバシーを維持する。
- 雇用主の計画は、追加のCOVID-19管理対策が必要となりえる職場での新たな曝露があったかを判断するため、検査中の全従業員がCOVID-19検査へのアクセスや、検査を受ける手順を検討する必要がある。PCR検査（鼻/喉/唾液の検体の濾過物の検査）で陰性であった場合は、検査の時点で検体内にウイルスがなかったことを示すだけに注意してください。検査結果が陰性であっても、10日間の検査を完了し、14日間健康状態を観察する。10日間の検査を完了した個人は、14日間、引き続きフェイスマスクを着用し、他者からの物理的距離を維持する。確立された継続的な監視検査プログラムの一員であり、検査の105日前の2時間以内に検査で陰性であったキャストメンバー及び/またはミュージシャンは、パフォーマンス中にフェイスマスクを取り外すことができるが、それ以外の時間はフェイスカバーを着用する。他者は、パフォーマンス全体を通して可能な限り物理的距離を維持する必要がある。曝露後の検査11-14日目の期間中、10日目から48時間以内に行われたPCR検査が陰性であった他者と緊密に作業する必要があるキャスト、メイクアップ、衣装、及び音響担当者は、その期間中に絶対に勤務する必要があるキャストと緊密な作業をすることができる。その場合、セットにいる間は常時フェイスマスクとフェイスシールドを着用する。
- プロデューサー、ディレクター、ショーランナー、オーナー、マネージャー、または運営者が14日間以内に職場内で発生以上の症例が確認した場合、雇用主はこの発生を公衆衛生局、(888) 397-3993 または (213) 216-7891、もしくははオンラインで www.redcap.link/covidreport に報告する。職場でグループが特定された場合、公衆衛生局は、感染対策の指示と推奨事項、技術的支援、及び職場固有の対策の提供を含むグループへの対応を開始する。公衆衛生局のケースマネージャーがグループの調査の担当に割り当てられ、施設の対応への指示をサポートする。
- 勤務中に他者と接触する従業員（スタッフ、キャスト、クルー、ベンダー、顧客を含む）に鼻と口を覆う布製フェイスマスクを無料で提供している。就業中他者と接触する、またはその可能性がある従業員は常時フェイスマスクを着用する。医療従事者からフェイスマスクを着用しないように指示されている従業員は、状態が許す場合に限り、州命令に準拠した下端にドレープが付いたフェイスシールドを着用する。ドレープはあごの下にフィットするものが好ましい。一方向弁付きのマスクは使用しない。
- 従業員には、フェイスマスクを毎日洗濯、または交換するよう指示している。
- すべてのワークステーションは、少なくとも6フィートの間隔が確保されている。
- 休憩室、トイレ、その他の共有エリアは、以下の頻度で、営業時間中は1日1回以上消毒されている。

スケジュールは以下の通り：

- 配布エリア _____
- メイク/ヘアルームと衣装室 _____
- 楽屋またはトレーラー _____
- 休憩室 _____
- トイレ _____
- その他 _____

- 休憩室やエキストラのメンバーの待合室などの他の共有エリアで、常に従業員間の6フィートを維持できるように休憩時間をずらす。
- 従業員はマスクを常に正しく着用するために、指定された場所以外で飲食することが禁じられている。キャストとクルーは、スケジュールをずらして指定されたセットアップで飲食する。
- 従業員が利用できる消毒剤及び関連用品は以下の場所に常備している：

- 従業員が利用できるCOVID-19に対して効果的な手指消毒液は以下の場所に常備している：

- 従業員は手を洗うため、頻繁に休憩をとることが許可されている。
- 各従業員に本手順のコピーを配布している。
- 各従業員には、可能な限り各自の用具、機器及び特定の作業所を割り当てている。保持品の共有は最低限に排除している。
- すべての共有機器、マイク、及び用具は、EPA承認の消毒剤を使用して、営業時間中に少なくとも1日1回消毒する。
- すべての共有する衣類は、使用するたびに洗濯する。
- すべてのかつら、または他の共有の補綴物は、使用するたびに消毒する。
- 本チェックリストに記載されているすべての方針は、雇用条件に関するものを除き、第三者として敷地内にいる可能性がある関連スタッフ及びその他の会社に適用されている。
- COVID-19に関するトレーニングは、ウイルスに関する情報や必要なすべての安全対策を含め、すべての従業員に提供され、文書化されている。
- ライブオーディエンス
 - 音楽、テレビ、または映画制作の観客は、付録Z及びZ-1として衛生担当官命令に添付されている屋内及び屋外での着席式ライブイベントの手順に従う。
 - 観客は常にマスクを着用する。撮影中にマスクを取り外すには、セット内及び観客全員がワクチン接種を完了しているか、検査を受けている必要があり、観客によるマスクの取り外しを伴う撮影時間は、24時間の間に15分以下とする。
 - 座席は指定する。
 - **屋外オーディエンス**：ライブオーディエンスが屋外での制作に使用される場合は、ロサンゼルス郡公衆衛生局（DPH）の屋外での着席式ライブイベント及びパフォーマンスに関する再開手順にも準拠する。
 - 「Tier：黄色」での屋外着席式ライブイベントへの参加者数は、該当する建築基本法または消防法に基づいて、会場の総収容人数の最大67%に制限されている。
 - 観客は、オーディエンスの中に座っている間は飲食しないことが強く推奨される。
 - **屋内オーディエンス**：ライブオーディエンスを屋内での制作に使用される場合は、ロサンゼルス郡公衆衛生局（DPH）の屋内での着席式ライブイベント及びパフォーマンスに関する再開手順にも準拠する。

- 収容人数最大1,500人の会場：最大収容人数は、施設の収容人数の25%または300人までのいずれか少ない方とする。この規模の会場は、すべての観客が最近受けた検査の結果が陰性であること、またはワクチン接種を完了している証拠を提示する場合、50%の占有率で再開できる。（証明書の詳細については、以下を参照のこと。）
- 収容人数1,500人以上の会場：最大収容人数は、施設の収容人数の10%または2,000人までのいずれか少ない方とする。この規模の会場は、すべての観客が最近受けた検査の結果が陰性であること、またはワクチン接種を完了している証拠を提示する場合、50%の占有率で再開できる。（証明書の詳細については、以下を参照のこと。）
- 観客は、屋内での飲食は許可されない。
- 雇用または非雇用で、ワクチン接種未完了の観客を用いて撮影を行う場合、各聴衆は互いにまたは各世帯ごとに少なくとも6フィートの物理的距離を確保し、常にフェイスカバーを着用して着席する。同一世帯（家族など）から採用された観客は一緒に座ることができる。ワクチン接種を完了していない個人からなる雇用された観客は、屋内ではなく屋外に座らせることが強く推奨される。
- **ワクチン接種を完了しているオーディエンスの人々**：ワクチン接種を完了している観客を雇用または使用することを選択する制作会社は、以下のガイドラインに従う必要があります。
 - 接種を2回受ける必要のあるワクチン（Pfizer製またはModerna製）の場合、2回目の接種を受けてから2週間以上、またはワクチン接種が1回で済むワクチンの接種を受けてから2週間以上経過している（Johnson & Johnson [J&J] / Janssen製）人が、ワクチン接種完了者とみなされます。
 - COVID-19のワクチン接種完了の証明として従業員が雇用主に、またはオーディエンスの人がプロデューサーに提示することが認められる書類は以下の通りです：ワクチン接種カード（ワクチン接種者の氏名、提供されたワクチンの種類、最後に接種を受けた日付を含む）、または別の書類としてワクチン接種カードの写真、または携帯電話もしくは電子機器に保存された接種を受けた人のワクチンカードの写真、または医療従事者から提供されるワクチン接種に関するワクチン接種完了の書類（ワクチン接種を受けた人の氏名、及びその人がCOVID-19のワクチン接種を完了していることを確認する内容を含む）。非従業員のオーディエンスも、ワクチン接種完了の証明を備えた写真付き身分証明書をプロデューサーに提示しなければならない。
- **ワクチン接種完了者の座席**：制作会社は、完ワクチン接種を完了している雇用、または非雇用の観客用に個別の座席エリアを設定することを選択できる。ワクチン接種完了者のみのセクションは、検査を受けた、または検査を受けていない参加者の座席用に確保されている会場の他のセクションとは別に区別し、ラベルを付ける必要がある。ワクチン接種完了者のみの座席セクションでは：
 - **ワクチン接種完了者のセクション**の個人は、物理的距離を確保する必要はない。フェイスマスクの着用は必要である。
 - 個人は、このセクション内でのみ満席で着席できる。すべての観客がワクチン接種完了の証拠を提示する場合、スイートはスイートの収容人数の100%で運営できる。ただし、会場の収容人数は、定められた制限を超えてはならない。
 - ワクチン接種完了者のみのセクションと会場内の他のセクションの間には、少なくとも6フィートの距離を置く。
 - ワクチン接種の対象とならない子供（2歳以上）は、検査を受けていれば、ワクチン接種完了者のみのセクションで親、保護者、またはスポンサーと一緒に着席することができる。2歳未満の子供は検査を受ける必要はなく、ワクチン接種完了者のみのセクションで親、保護者、またはスポンサーと一緒に着席することもできる。ワクチン接種完了者のみのセクションで親、保護者、またはスポンサーと一緒に座っている子供は、社会的距離の目的上、ワクチン接種完了者と見なされる。
- 制作に関わった人がCOVID-19の症状を発症したり、検査で陽性になった場合に備えて、すべての制作段階の日付、時刻、参加者を後で参照できるように記録する。
- オプション - その他の対策の説明：

B. 物理的距離を確保するための対策

- すべての新規または再開する制作及びグループレコーディングセッションでは、制作現場全体で6フィート以上の物理的距離を確保するために、作業を開始する前にプロトコルを作成する。
 - いつでも、必須なキャストとクルーだけがセットの上または付近にいるようにする。
 - 制作または編集会議は、必須なスタッフのみに限定し、物理的距離を維持できる場所で開催する。
 - 計画には、制作参加者を実行可能な最小サイズのチームに分割することが含まれている。各チームは異なる時間にセットまたはスタジオに入り、チーム同士が重ならないようにしたり混在する時間を最小限に留める。
 - フェイスカバーを着用できない作業を行うすべてのキャスト及びミュージシャン（俳優、音楽器奏者、歌手など）は、リハーサルまたは演奏中に最低12フィートの社会的距離を保つように努めるか、またはサウンドブースで一人で演奏する。安全性を補うためにプレキシガラスなどの仕切りを使用する。
- 可能であれば、すべての作業所に於いて、出入口の付近での混雑や混雑を防ぐために、一方通行（別々の入口と出口）とする。
- エレベーターの定員は、利用者間の物理的距離を6フィートを確保しつつ収容可能な人数に制限する。建物の出入りの混雑時に、利用者間の物理的距離を6フィートに維持できないエレベーターの場合、一度に利用できる人数を4人以下に調整する。すべての利用者は布製フェイスマスクを着用する。エレベーターのサイズ、建物の階数、及び1日の従業員と訪問者の数を考慮して、エレベーターの利用者に適した物理的距離の規定を設定する。
- エレベーターの往来を軽減するために、階段の清掃回数を増やして、「上がる」または「下がる」の通行のために階段を開放する。
- ロビーや従業員の休憩室、楽屋、トレーラー、その他の共有所の家具は、物理的距離を維持するために少なくとも6フィート離す。
- ロット内のすべての店舗（小道具、衣装、デザイン、電気機器など）と製作場所での、列や集団の形成を防ぐために、予約制をお客様と作業を行う。ショッピングは可能な限りバーチャル方式で行うか、一度に1人の置かれた顧客に制限する。印刷されたカタログは、1回のみ使用とし、1人の客が利用したら再利用しない。客が品物を待つ必要がある場合、可能な限り外で待つ。
- すべてのスタッフ、キャスト、クルー、ミュージシャン、ベンダー、顧客、及びその他の訪問者は、より緊密な作業が必要とされる特定の作業を行う場合を除いて、常に互いに少なくとも6フィートの距離を確保するように指示されている。
- 特定の制作に関連する作業の一部ではないリハーサルは許可されていない。
- オフィス、映像及び音声編集所では、従業員のワークステーションは少なくとも6フィート離れており、共有エリアは、従業員の集まりを制限して、少なくとも6フィートの物理的距離を確保するように構成している。各オフィス、会議室、フロアの最大収容人数を設定して掲示する。

C. 一般的な感染予防対策

- すべての建物内のHVAC システムは正常に機能し、可能な限り最大限にオフィス、録音場所、会議室、ステージ、楽屋とトレーラー、及び敷地内の店舗を含むすべての場所で換気を良くしている。効果的な換気は、微細なエアロゾルの拡散を抑制するための最も重要な方法の1つである。HVACシステムのステータスは、ロケーションの偵察の際に評価する。ポータブル高効率空気清浄機の設置、建物のエアフィルターを可能な限り最高の効率の物にアップグレード、及び外気の量を増やし、作業場所の換気を増やすためにその他の変更を加えることを検討する。詳細については、カリフォルニア州公衆衛生局の[屋内環境に於ける換気、空気濾過、及び空気質に関する暫定的なガイダンス](#)を参照する。
 - 注意：換気及びその他の室内空気質の改善は、フェイスカバーの着用、物理的距離、頻繁な手洗

い、異なる世帯の人が集う活動の制限を含む必須とされる保護措置に追加されるものであって、それを代替するものではない。（適切な呼吸器保護用品の使用を必要とする特定の高リスク環境を除く）。

- 通常共有されるすべての契約書、台本、楽譜、及びその他の書類は、デジタルで配布されるか、共有を避けるために印刷して、キャスト、クルー、ミュージシャンに個々に配布する。
- 撮影またはレコーディングセッション、グループ編集、またはその他の会議の前後に、頻繁に触れる物（テーブル、ドアノブまたは手すり、プリンター、小道具、共有機器など）は、EPA承認の消毒剤を使用して消毒する。このような表面は、少なくとも1日に1回は清掃する。
- 撮影用セット、制作所、及び施設全体は、少なくとも毎日清掃し、トランクや頻繁に触れる場所/物体は、人通りの増加次第で、より頻繁に清掃する。
- すべての訪問者は、閉鎖されたオフィスに一人である場合を除いて、施設内では常に鼻と口を覆うフェイスマスクを着用するように指示されている。これは、すべての成人及び2歳以上の子供に適用される。医療従事者よりフェイスマスクを着用しないように指示されている個人は状態が許す場合に限り、州命令に準拠した下端にドレープが付いたフェイスシールドを着用しなければならない。ドレープはあごの下にフィットするものが推奨される。一方向弁付きのマスクを使用してはならない。従業員と他の利用客の安全をサポートする為に、フェイスマスクを持参していない利用客が利用できるものを用意する。
- 未成年の子供であるキャストには、親、保護者、教育者など、最大2人の大人が同伴する必要がある。子供は親または保護者のもとを離れず、他の人や自分のものではないアイテムに触れないようにし、年齢が許せば、セットにいないときはマスクを着用したままにする。
- 来場者が施設に入る際に、**症状確認**を行う。症状の確認には咳、息切れ、呼吸困難、発熱または悪寒の有無、及び従業員が現在、隔離または検疫命令を受けているかどうかを含める。これらの確認は、直接行くか、オンラインチェックインシステム、またはこれらの症状のある来場者は施設内に入場してはならないことを通告する**看板**を施設の入口に掲示する方法で行う。
 - 症状確認で陰性の場合（クリア）。過去 10 日間に症状がなく、既知の COVID-19 症例との接触がない場合は、その日の入場が許可される。
 - 症状確認で陽性の場合（ケリ）しない。
 - その個人が過去 10 日間に既知の COVID-19 症例と接触した場合、または現在検疫命令を受けている場合、その個人は施設に入ることはできず、自宅で検疫するために直ちに帰宅させる。 [lacounty.gov/covidquarantine](https://www.lacounty.gov/covidquarantine) に掲載されている検疫の手順を提供する。
 - その個人が上記の症状のいずれかを示しているか、現在隔離命令を受けている場合、その個人は施設に入ることはできず、自宅で隔離を行うために直ちに帰宅させる。 [lacounty.gov/covidisolation](https://www.lacounty.gov/covidisolation) に掲載されている隔離手順を提供する。
- 手指消毒剤、ティッシュ、ゴミ箱は、施設の入り口またはその付近、オフィスやレコーディングスタジオ全体、ロケ現場のセット付近にいるすべてのキャスト、クルー、ミュージシャン、スタッフが利用できるようにしている。ゴミ箱は非接触型の物が好ましい。
- すべての支払いポータル、ペン、及びスタイラスは、少なくとも1日1回消毒する。
- より簡単に消毒できる小道具、衣装、セット素材が好ましい。
- すべてのキャストとクルーは、小道具、衣装、またはセットの素材に触れる前に、フェイスマスクを着用し、手を洗いか手指消毒を行う。撮影中、キャストはフェイスマスクを着用せずにこれらのアイテムを使用できる。
- すべての小道具、衣装、セットの素材は、セットで最初に使用する前、及び異なる俳優による使用の合間に消毒する。
- 可能であれば、キャストは共有を避けるために自分の小道具（携帯電話など）と衣装を持参する。
- すべてのトラック及びその他の車両は、使用するごとに消毒する。

D. スタッフ、キャスト、クルー、訪問者、ベンダー、及び顧客とのコミュニケーション対策

- ❑ 本手順のコピーは、施設またはオンロケーションセットに入場するすべての人（すべての役割の人）に渡されている。本手順書のコピーまたは該当する場合、印刷した施設のロサンゼルス郡COVID-19安全コンプライアンス認定書を施設の一般向け出入り口の全てに掲示する。COVID-19安全コンプライアンス自己認定プログラムを完了するための詳細については、<http://publichealth.lacounty.gov/eh/covid19cert.htm>を参照する。施設は、要求に応じて、閲覧のできるよう施設の現場に手順書のコピーを保持する。
- ❑ 標識を施設全体に掲示する、または以下の情報を通知するように設定されている。
 - COVID-19症状のある体調の悪い人、またはウイルス検査で陽性となった人は入場が許可されない。
 - COVID-19感染の可能性がある、または感染が確認された人に曝露したために検疫を行っている最中の人、入場が許可されない。
 - フェイシャルマスクの要件
 - 特定の会議室、休憩室、飲食エリア、レコーディングルーム、撮影用セット、及び車両の制限収容人数（これらの場所の入口またはそのすぐ外に掲示）。
 - 症状確認、体温確認の手順。（入場エリアに掲示）
 - 現場のCOVID-19コンプライアンス担当者（C19CO）の連絡先。

E. 重要なサービスへの平等なアクセスを確保するための対策

- ❑ 移動が制限されている、及び自宅に公衆衛生局にいて病気になるリスクが高いキャスト、クルー、ミュージシャンへのアクセスを確保するための対策を講じている。

F. 音楽制作

本手順の他のすべてのオンロケーションに準拠することに加えて、音楽制作活動は以下のリストにも準拠する。

- ❑ すべてのセッション中、物理的距離を確保できるように、予約時に記録された参加者の予想数を利用して事前に予約する。訪問者名簿は、全参加者の名前と連絡先とともに保管する。
- ❑ 特定の時間、スタジオに入る個人（タレントとクルーを含む）は、必須な要員のみを制限する。これには、アーティスト、ソングライター、写真家/ビデオグラファーが含まれ、それらに同行できる人は、必須の担当者だけに厳密に制限する。
- ❑ 可能な限り、スタジオを利用するすべての人が各自の機器（カメラ、ヘッドセット、マイク、コンソールなど）、机、電話、消耗品などを使用する。機器を共有する必要がある場合は、少なくとも1日1回消毒する。
- ❑ 適切な社会的距離を示すために、距離の目印を提供する。マイク、コンソール、及びその他の機器は、社会的距離を容易にできるように設定する。
- ❑ スタジオに入る人は、特にラウンジ、キッチン、トイレなどの公共の場所で他の人の近くにいるときは常時鼻と口を覆う布製フェイスマスクを着用する。
- ❑ フェイスマスクを着用できない作業を行うすべてのミュージシャンと歌手（管楽器奏者、歌手など）は、リハーサルまたは演奏中に最低12フィートの社会的距離を保つように努めるか、またはサウンドブースで一人で演奏する。安全性を補うためにプレキシガラスなどの仕切りを使用する。
- ❑ ワクチン接種完了者による音楽制作：バンドまたはオーケストラのすべてのキャスト、ミュージシャンの演奏者、及びリハーサル、録音、または演奏に参加するすべてのクルーがワクチン接種を完了している場合、歌手、木管及び金管楽器の演奏者は、演奏中に他のすべての演奏者から6フィート（12フィートでは

なく)の物理的距離を維持するだけで良い。制作会社は、制作現場の周囲を確保し、リハーサルやパフォーマンス中にワクチン未接種の人をそのエリア内に入れてはならない。

- タレントは、必要に応じてあらかじめ髪と化粧を整えて現場に到着する。
- 理想的には、契約社員が納税申告書やその他のまとめて交渉された書類(料金)をデジタルまたは郵送で受け取れるようにする。
- スタジオの方針と書面による通知に関する確認フォームのコピーは、入り口の近くに掲示する。
 - 可能であれば、スタジオでの物理的な接触を最小限に抑えるために、電子署名できるよう書類を契約社員と訪問者に事前に電子的に送信する。
- 出来る限り、すべての金銭取引は、非接触型システムを用いて、セッションの前または後に行う。リモートで提供できるトランザクションまたはサービスは、オンラインで行う。

G. オーディション

- オーディションは、可能な限りビデオ会議などのツールを使用してリモートで実行する。
- 対面式オーディションを開催する場合は、以下が要求される。
 - 混雑を防ぐために、予約制にする。オープンコールは許可されていない。
 - セッションの参加者全員は、フェイスマスクを着用する。オーディションを受ける人は、必要に応じて、オーディションのためにフェイスマスクを取り外すことができる。
 - 各参加者には一回使用の印刷された台本を渡す。台本は共有しない。
 - オーディションを受ける各人は屋内で待機し、他者から離れて順番を待つ。
 - 複数人数のオーディションでは、2人の距離を少なくとも6フィート確保する。

H. 撮影シーンの制限

- すべてのキャストは、シーンの撮影を開始する際に手を洗うか手指消毒を行い、撮影中に顔に触れないようにする。キャストに触れるまたはキャストとやり取りをするすべてのクルーは、撮影の開始時に手を洗うか手指消毒を行い、フェイスマスクを着用する。
- 撮影シーンを含め、キャストまたはクルーが6フィート以内にいる必要がある作業は、できるだけ短時間に完了する。また、会話による飛沫が拡散するのを防ぐために、キャストはできるだけ話をしない。キャスト同士が長時間物理的に接触するシーン(親密なシーン、戦うシーン)は、現時点では推奨されない。
- 大人数の群衆のシーンは推奨されない。
- すべてのオンロケーション撮影は、できる限り午前7時から午後10時までの営業時間に従う。

I. クラフトサービスとケータリング

- すべての俳優とクルーは、食品を取り扱う前に手を洗うか手指消毒を行う。
- ビュッフェは許可されていない。
- 共同の飲食サービスは提供しない(コーヒーポット、一人用コーヒーメーカーは使用しない)。
- すべての飲食物は1人前で提供されなければならない。
- クラフトサービスの食事は可能であれば屋外で実施する。
- 着席式の食事: 食事は指定された食事エリアでのみ行う。キャストとクルーは、より少ない人数で交代制で食事をするのが推奨される。着席式の食事の座席は、食事をする人の間に少なくとも6フ

キャストの物理的距離を確保できる十分な広さがあり、可能であれば屋外で行う。あるいは、キャストとクルーは閉鎖されたオフィスで一人で食事をする。屋内での食事は推奨されないが、以下の人数制限の下で許可される。

- Tier 赤：指定された屋内食事エリアの屋内最大収容人数の25%、または100人のいずれか少ない方
 - Tier オレンジ：指定された屋内食事エリアの屋内最大収容人数の50%、または200人のいずれか少ない方
 - Tier 黄色：指定された屋内食事エリアの屋内最大収容人数の50%。
- 従業員が食事や休憩に使用する部屋やエリアは、以下の対策を実施することにより、収容人数を減らし、従業員間のスペースが最大化されている。
- 休憩に使用する部屋やエリアで従業員が少なくとも 6 フィート間の距離を確保できるように最大収容人数を掲示する。
 - 休憩や食事時間をずらして、休憩所の収容人数を減らす。
 - テーブルを少なくとも8フィート離して配置して、座席間に6フィートの距離を確保し、収容人数を減らすために座席を取り除くかテープを貼り、距離を確保するために床に目印を付け、対面での接触を最小限に抑えるように座席を配置する。仕切りの使用は、拡散をさらに防ぐために推奨されるが、収容人数の削減、物理的距離の確保の代替と見なすべきでない。
- 水分補給休憩：水または他の飲料を短時間で摂取する場合にのみ、制作現場の他のエリアにおけるフェイスマスクの一時的な取り外しが許可されている。その場合、その個人は他者から少なくとも12フィート離れ、直ちにマスクを着用し直す。これらの水分補給休憩エリアの場所を事前に指定しておくことが推奨される。
- フードサービスに関連するすべての追加の公衆衛生局の要件に従う。
- 個人が持ち込んだ食品にはラベルを付け、共有しない。
- 飲食は、指定されたエリアまたは閉鎖されたオフィス（個人の場合）でのみ行う。フェイスマスクは、他のすべてのエリアでは常時着用する。
- ウォーターディスペンサーから水を供給する場合は、使用の毎にディスペンサーのレバーまたはボタンを清掃する。

J. 衣装、ヘア&メイク

- これらのサービスの質的なサポートは、これを必要とし、自分でそれを行うことができないキャストにのみ限定される。
- 俳優とクルーは、スタイリングや衣装合わせの前に手を洗うか手指消毒を行い、セッション中は可能な限り布製のフェイスマスクを着用する。化粧をしている間、フェイスマスクを着用することはできないので、俳優は会話による飛沫の拡散を避けるため、できるだけ話をしない。
 - フェイスマスクを着用していないキャストまたはタレントから6フィート以内の距離で一貫して作業するクルー（例：現場でのヘア担当、メイクアップまたは衣装担当者）は、フェイスマスクに加えてセカンダリバリア（例：フェイスシールドまたは安全ゴーグル）を着用する。すべての従業員は、他の従業員から6フィート以内の距離で過ごす時間を最小限に抑える。フェイスシールドまたはゴーグルは、雇用主にワクチン接種完了の証明書を提示する従業員についてはオプションとなる。マスクは着用しなければならない。COVID-19に対するワクチン接種完了の証明書を提示し、フェイスシールドを着用しないことを選択したワクチン接種完了者の従業員の場合、雇用主は、これらの従業員のそれぞれがワクチン接種完了の証明書を提示したことを文書化した記録を作成して保管する必要があります。雇用主は、提示されたワクチン接種完了の証明書のコピーを保管する必要はありません。
 - 接種を2回受ける必要のあるワクチン（Pfizer-BioNTechまたはModerna製）の場合、2回目の接種を受けてから2週間以上、またはワクチンを接種が1回で済むワクチンの接種を受けてから2週間以上経過している（Johnson & Johnson[J&J]/Janssen製）人が、ワクチン接種完了者とみなされません。

- 従業員がCOVID-19のワクチン接種完了の証明として雇用主に提示することが認められる書類は以下の通りです：ワクチン接種カード（ワクチン接種者の氏名、提供されたワクチンの種類、最後に接種を受けた日付を含む）、または別の書類としてのワクチン接種カードの写真、または携帯電話もしくは電子機器に保存された接種を受けた人のワクチンカードの写真、または医療従事者から提供されるワクチン接種に関するワクチン接種完了の書類（ワクチン接種を受けた人の氏名、及びその人がCOVID-19のワクチン接種を完了していることを確認する内容を含む）。
- キャストメンバーまたはワードローブ/ヘア担当者のいずれかがCOVID-19で病気になった場合に備えて、セッションの日付、時刻、及び担当者を後で参照できるように記録する。

K. ロケーション現場の偵察と撮影

- ロケ現場の偵察はバーチャル方式で行うか、可能な場合は既存の現場の写真を用いる。
- 一般市民によるアクセスを防ぐために、ロケの撮影場所は完全に安全でないといけない。撮影場所は、離れた場所、フェンスで囲まれた場所、またはその他の方法で一般市民が入れないよう十分に保護されている必要がある。
- ロケ現場は、すべてのキャストとクルーの待機場所と共有する。ビデオビレッジ、クラフトサービス/ダイニング、及びその他すべての作業エリアに於いて、物理的距離を確保することのできる十分なスペースがある。
- ロケ現場のレンタルまたはアクセス時間は、現場への安全な入場に必要な追加時間、及び手指衛生と繰り返し行う表面の消毒のための追加時間を考慮に入れている。
- 屋外または広いオープン屋内スペースは、物理的距離及び/または換気を実現するために要するスペースが大きいため本質的に安全です。適切な換気のできない屋内の小さな開放されていないスペースは使用しない。
- ワークフローとCOVID-19安全手順は、撮影が行われる前に作成し、現場のすべてのキャストとクルーと共有する。
- キャストやクルーが病気を発症したり、ウイルス検査が陽性になった場合に接触者の追跡を実行する必要がある場合に備えて、撮影に追加しているすべてのキャストとクルーのリストを保管する。
- キャストとクルーの待機場所、共有所、ビデオビレッジ、クラフトサービス/ダイニング、その他すべての作業所を含む撮影されない全ての場所では、人と人との間に少なくとも6フィートの物理的距離を確保する。距離を確保することができるよう、追加の所、機器（ビデオのモニターなど）を提供する。
- 必須キャストとクルーのみがセット上またはセット付近にいるようにし、その際も物理的距離を維持する。
- 撮影場所間の移動が必要な場合は、可能な限り大容量の車両を使用して、車内で6フィートの物理的距離を確保できるようにする。乗客定員人数を設定し、車両の側面に掲示する。必要に応じて、1回あたり乗客数を減らして、運航回数を多くする。すべての乗客（キャストを含む）と運転手にフェイスマスクの着用を義務付け、可能であれば、乗車中は窓を開けたままにする。
- すべてのオンカメラスタッフは、勤務日はフェイスマスクを着用する。
- すべてのキャストとクルーは、休憩時間を含め、制作中はロケ現場に留まる。
- すべてのロケーション撮影は、可能な限り午前7時から午後10時までの営業時間に従う。

L. 撮影許可

- キャスト、クルー、ミュージシャンが接触することなく、作業、撮影または録音を完全に遠隔/バーチャル方式で行う制作方法が最も安全であり、可能であればこれを優先する。
- 制作は、本チェックリストの現場撮影及び撮影シーンの制限の他のすべての要件を満たす必要がある。

企業は 上記に含まれていない追加の対策について別のページに記し、それを本文書に添付してください。

本手順に関するご質問やご意見は、以下の者までご連絡ください。

会社の担当者名:

電話番号:

最終更新日:

削除済み - 無効